



自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生

令和3 (2021) 年

広報

ひらお

7

月号

No.1311



Let's sing together!
♪ Today is Monday ♪

♪ Today is Monday ♪
♪ Today is Monday ♪

主な内容

- 2 イタリアーノひらおプレミアム付
商品券を発行します
- 3 平生町職員を募集します
- 4 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業
【ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分】
- 11 まちの話題
- 16 - 17 情報伝言板

英会話教室

年長と年中のクラスを対象にした英会話教室がありました。この日は「曜日」のレッスンで、1週間の各曜日が歌詞に入っている歌をみんなで歌いました。先生に続いて園児たちの元気いっぱいの歌声が教室に響いていました。
(6月21日 / 平生幼稚園)

平生町職員を募集します



1. 対象職種

試験職種	採用予定人数	受験資格
保健師	1 人程度	平成3年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または令和4年3月までに当該資格を取得する見込の人
社会福祉士	1 人程度	平成3年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人または令和4年3月までに当該資格を取得する見込の人
土木・建築	若干名	平成3年4月2日以降に生まれた人で、土木もしくは建築の専門課程を専攻し、高等学校以上を卒業または令和4年3月までに卒業する見込の人
一般行政	若干名	平成3年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上を卒業または令和4年3月までに卒業する見込の人

2. 申込受付期間

7月13日(火)～8月10日(火) (期間内消印有効)

3. 試験日・場所・内容

試験	試験日		場所	内容
第1次試験	保健師・社会福祉士	8月29日(日)	受験票を送付する際に通知します	筆記試験 (基礎能力試験) (事務能力試験) (適性検査)
	土木・建築・一般行政	9月19日(日)		
第2次試験	保健師・社会福祉士	9月(予定)	平生町役場	口述試験(面接)
	土木・建築・一般行政	10月(予定)		

4. 申込方法

町役場総務課備え付けの「平生町職員採用試験受験申込書」に必要事項を記入し、返信用封筒(長形3号、84円切手貼付)を添え、持参または郵送で申し込んでください。

- ※ 連絡先(電話番号)を忘れずに記入してください。
 - ※ 持参の場合、午前8時30分から午後5時15分までにお持ちください。(土・日曜日、祝日、振替休日を除く)
 - ※ 郵送の場合、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。
- 詳細については、申込書とともに備え付けている受験案内をご確認ください。

厩町役場総務課 ☎56-7111

「イタリアーノひらおプレミアム付商品券」を発行します

町では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた町内の事業所および店舗の商品購入促進による経済活性化や子育て世帯応援の取組みとして、町内の登録された取扱店で使用できるプレミアム付商品券を発行します。

【商品券の有効期間】

令和3年9月10日(金)～令和4年1月31日(月)

【商品券の取扱店】

町内の取扱店の登録を受けた事業所または店舗

※詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。
※6月30日までに登録を受けた取扱店の一覧表につきましては、商品券と一緒にお渡しします。



1. プレミアム付商品券の販売について

(1) 対象者
令和3年7月1日時点で平生町に住民登録がある人

(2) 商品券内訳と販売価格
1冊(1000円券13枚と500円券4枚の計15,000円分)を10,000円で販売。(1人1冊のみ)
※500円券は、町内に本店を有する事業者での使用に限られます。

(3) 販売期間
令和3年7月26日(月)～8月31日(火)
午前9時～午後5時【土・日曜日・祝日・振替休日を除く】

(4) 販売場所
平生郵便局、平生曽根郵便局、佐賀郵便局

(5) 販売方法
7月中旬から下旬にかけて、購入引換券(ハガキ)を発送します。ハガキと購入者の本人確認書類(運転免許証や健康保険証など)を持参して、購入してください。
※7月1日の時点で平生町に転出届を提出している人はハガキが届かない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

販売期間中は、1人1冊必ず購入できますので、販売場所が「3密」とならないようご配慮をお願いいたします。

商品券に関する詐欺にご注意ください！

町では、商品券の発行に際して振込やATMの操作などをお願いすることはありません。不審に感じることがあれば、迷わず柳井地区広域消費生活センター(☎22-2125)にご相談ください。

2. 子育て世帯へ商品券の配布について

平成15年4月2日以降に生まれた人で、令和3年7月1日時点で平生町に住民登録がある児童1人あたり10,000円分の商品券を配布します。

(1) 商品券内訳
1000円券8枚と500円券4枚の計10,000円
※販売用のプレミアム付商品券との区分のため、商品券の右上部分が欠けています。
※500円券は、町内に本店を有する事業者での使用に限られます。

(2) 配布方法
8月中旬から下旬にかけて、対象児童のいる世帯に対して商品券を郵送によりお渡しします。

プレミアム付商品券および子育て世帯へ商品券の取扱店を随時募集しています

商品券取扱店を11月30日(火)まで随時募集しています。
希望する事業者は、町ホームページで募集内容を確認の上、平生町商工会に郵送またはFAXで申し込んでください。

【プレミアム付商品券の販売に関すること】
厩町役場産業課 商工観光班 ☎56-7117

【子育て世帯へ商品券の配布に関すること】
厩町役場町民福祉課 こども班 ☎56-7113

【取扱店登録に関すること】
厩平生町商工会 ☎56-2245

国民年金の保険料免除・猶予制度をご利用ください

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、保険料の納付が免除・猶予となる次の制度があります。

保険料免除制度

基準となる所得に応じて、保険料の全額または一部が免除されます。

【要件】 本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合

※申請する年度または前年度において退職（失業）の事実があるときは、該当者の所得を除外する退職の特例を受けることができます。

保険料納付猶予制度

免除制度が利用できない人を対象に、保険料の納付が猶予され、後払いができるようになります。

【要件】 50歳未満で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合

●申請方法（共通）

【申請の対象となる期間】

申請時点の2年1カ月前～翌年6月分

※申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取ることができない場合があります。

【申請場所】

町役場健康保険課、佐賀出張所、徳山年金事務所

【持参物】

・個人番号確認書類（マイナンバーカードなど）または年金手帳

・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

・退職の特例を受ける場合は、雇用保険受給資格者証など退職日のわかる書類

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民年金保険料の納付が困難な人は、臨時特例免除制度が活用できる場合があります

新型コロナウイルス感染症の影響により、失業や廃業、休業の届出を行っている人など、一時的に国民年金保険料を納付することが困難な場合、本人からの申請に基づき、国民年金保険料の臨時特例の免除が適用できる場合があります。免除の詳細や手続きの方法については、ねんきん加入者ダイヤルまたは問合せ先までご連絡ください。

ねんきん加入者ダイヤル（☎0570-003-004）

徳山年金事務所出張年金相談【予約制】

年金相談を実施します。お気軽にご利用ください。

●日時 8月5日 10:00～16:00

●会場 平生町商工会

●持参物

・基礎年金番号のわかるもの

（年金手帳・年金証書など）

・相談者本人の確認ができるもの（運転免許証など）

※代理人による相談の場合は、委任状および代理人本人の確認ができるものを持参してください。

●予約受付期限（完全予約制） 8月4日 〆

☎徳山年金事務所 ☎0834-31-2152

☎町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

※町役場では出張年金相談の予約は受け付けていません。

平生町安全で安心なまちづくり事業補助金をご活用ください

町では、安全で安心なまちづくりを目的とした組織や団体等が実施する次の活動に対し、補助金を交付します。

●補助対象

①防犯教室・講演会等の開催（会場使用料等）

②啓発用資材の製作（のぼり旗製作費等）

③防犯キャンペーンの開催（防犯グッズ購入費等）

④防犯パトロールの実施（ジャンパー等購入費等）

⑤自治会管理施設等の防犯対策の実施（警報装置設置費等）



活動団体
ウイングパトロール隊
隊員が白バイで町内の防犯パトロールを行っており、燃料費の一部について補助金を交付しています。（写真左）

※申請には、事業計画書や収支計画書、見積りなどが必要となります。詳しくはお問い合わせください。

☎町役場総務課 地域安全班 ☎56-7111

子育て世帯生活支援特別給付金支給事業【ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分】

●支給対象者

ひとり親世帯以外の住民税均等割が非課税の子育て世帯

●支給額

児童1人あたり一律5万円

●対象児童

①令和3年4月分の児童手当または令和3年4月分の特別児童扶養手当の対象児童

②①以外の令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児は20歳未満）および令和3年4月1日から令和4年2月28日までに生まれた新生児

その他、対象児童を養育しており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度の住民税均等割が非課税の人と同様の事情にあると認められる人（家計急変者）も対象となります。

●申請期間

令和4年2月28日〆まで（当日消印有効）

●申請方法

【①の児童を養育する人】

町から個別に通知するため**申請不要**です。

【②の児童を養育する人または家計急変者】

申請が必要です。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

（町ホームページURL）

<http://www.town.hirao.lg.jp/topics/kosodate.html>



「子育て世帯生活支援特別給付金」の“振り込め詐欺”や“個人情報の搾取”にご注意ください！

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、町役場や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（☎9110））にご連絡ください。

☎厚生労働省コールセンター ☎0120-811-166

（受付時間：平日9:00～18:00）

☎町役場町民福祉課 ☎56-7113

消毒ボランティアのみなさんいつもありがとうございます！

ウィズコロナの学校生活も、かれこれ1年という月日がたちました。子どもたちが下校した後に、地域の「消毒ボランティア」のみなさんが毎日、学校の共用場所を消毒しにかけつけてくれます。子どもたちが安心して学校生活を送ることができるのも、地域のみなさんのご支援のおかげです。

いつもお世話になっています。これからも「地域の宝 ひらおっ子」の育成にご支援ください。



平生町では、子どもたちの学校生活を支援していただく「消毒ボランティア」、「学習支援ボランティア」をはじめ、学校の草刈り、花壇等の整備をしていただく「環境整備ボランティア」を随時募集しています。

また、消毒作業で使用する布の提供も受け付けています。

ご支援いただける方は、町教育委員会社会教育課（☎56-6083）にご連絡ください。

防災士を目指してみませんか！【自主防災アドバイザー養成研修のご案内】

防災士とは、社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、そのために十分な意識・知識・技能を有するものとして、NPO 法人日本防災士機構から認定された人です。

本町では、防災士を各地域に配置し育成するため、その資格取得費用の一部を補助する「**防災士資格取得補助金制度**」を実施していますので、防災士の資格取得に挑戦してみませんか。

地域の防災リーダーとして自治会での防災訓練のサポートやアドバイスをを行うなど、地域の防災力向上に活躍されることを期待しています。

山口県自主防災アドバイザー養成研修

- 講習日 10月2日^①、3日^②、17日^③の3日間
- 会場 10月2日^①、17日^②
ゆ〜あいプラザ山口県社会福祉会館（山口市）
10月3日^③：山口県立大学（山口市）
- 経費 11,500円

危険な空き家の解体費用を補助します

町民の安全安心と良好な生活環境を確保するため、老朽化による倒壊や一部崩落などのおそれがあり一定の要件を満たす危険な空き家の解体に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

- 募集件数 3件
※一定の要件を満たす空き家を危険な空き家として先着順に認定し、補助対象とします。認定件数が募集件数に達した場合は、募集期間内でも受付を終了します。



- 募集期間 7月26日^①～11月19日^②
※令和4年1月28日^③までに完了する工事を対象とします。
- 補助金額 補助対象となる解体工事費の3分の1（上限30万円）
※国が定めた算定基準により、補助金額が変更となる場合があります。

☎町役場産業課 生活環境班 ☎56-7117

防災士資格取得補助金制度

- 対象者
①町内に住所を有し、町税などの滞納がない人
②防災士の資格取得後、防災リーダーとして町内で活動する意思のある人
③他の助成制度による財政的支援を受けていない、または受ける予定のない人
- 補助金の額 補助対象経費の3分の2〔限度額：4万円〕
※山口県自主防災アドバイザー養成研修の場合
11,500円－補助金額 7,667円＝自己負担額 3,833円
- 募集期限 9月1日^①まで
- 定員 3名（先着順で定員になり次第締切）
※詳しい内容についてはお問い合わせください。

☎町役場総務課 地域安全班 ☎56-7111

カフ福（福祉医療費助成制度）の申請はお済みですか

福祉医療費助成制度（乳幼児、こども、ひとり親）の福祉医療費受給資格は毎年8月1日で更新となります。必ず更新の申請をしてください。

- 所得要件 父母の市町村民税所得割課税額（税額控除前）の合算額が136,700円以下（※）の世帯など
※年少扶養親族の人数等によって、所得制限の上限が変わります。
※乳幼児については、所得制限を昨年8月から撤廃しましたが、山口県制度の所得判定を行うため課税額の確認が必要となります。

- 申請に必要なもの
①印章
②健康保険証（対象児童のもの）
③父母の令和3年度所得課税証明書
※③は、令和3年1月2日以降に平生町に転入するなど、町で課税状況が確認できない場合に必要です。

☎町役場町民福祉課 こども班 ☎56-7113

人権擁護委員 五味 洋子さん退任 新たな委員に遠藤 敦子さん

このたび、平成21年4月1日から12年間にわたり本町の人権擁護委員を務められた五味洋子さんが6月30日をもって退任され、後任として遠藤敦子さんが法務大臣から人権擁護委員を委嘱されました。

人権擁護委員は、地域のみなさんから人権相談を受け、問題解決の手伝いや人権侵害の被害者救済、また、地域のみなさんに人権について関心を持ってもらえるように啓発活動を行っています。

毎月第2月曜日（※）に人権擁護委員・行政相談委員による人権行政相談を開催しておりますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られます。
※月曜日が休日の場合は翌日になります。
☎町役場総務課 総務班 ☎56-7111



△遠藤 敦子委員
（委員任期：令和3年7月1日～令和6年6月30日）

国民健康保険 限度額適用・標準負担額減額認定証

国民健康保険に加入している人は、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することで、1カ月の医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。

また、住民税非課税世帯に属する人は、入院時の食事代が軽減されます。

- 対象者
①70歳未満の人
②70歳以上で住民税課税所得145万円以上690万円未満の人
③70歳以上で住民税非課税世帯に属する人
※保険税に滞納がある場合は、交付されないことがあります。

- 申請について
【申請期間】随時
【申請場所】町役場健康保険課
【持参物】国民健康保険被保険者証（保険証）
個人番号確認書類（マイナンバーカードなど）

- 更新について（有効期限：毎年7月31日）
8月以降も引き続き認定証が必要な人は、再度申請が必要です。

- 長期に入院したとき
所得区分が「オ」（70歳未満）または「区分Ⅱ」（70歳以上）に該当する人は、過去1年間の入院日数が91日以上の場合、入院時の食事代がさらに減額されます。入院日数が確認できる書類（病院の領収書等）を持参の上、申請手続きを行ってください。
☎町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

後期高齢者医療制度 限度額適用・標準負担額減額認定証

後期高齢者医療制度では、住民税非課税世帯の被保険者に対して「限度額適用・標準負担額減額認定証」を、住民税課税所得が145万円以上690万円未満の被保険者および同じ世帯の被保険者に対して「限度額適用認定証」の交付をしています。

この認定証を医療機関に提示することで、1カ月の医療費の支払いが自己負担限度額までとなり、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代・居住費が減額されます。

- 申請について
新たに認定証の交付を受けるには申請が必要です。
【申請期間】随時
【申請場所】町役場健康保険課
【持参物】後期高齢者医療制度被保険者証（保険証）、
個人番号確認書類（マイナンバーカードなど）

- 更新について（有効期限：毎年7月31日）
手続きは不要です。引き続き対象となる人には、新しい認定証を送付しますので、現在お持ちの認定証は8月1日以降に各自で処分してください。（返却不要）

- 長期に入院したとき
「区分Ⅱ」に該当する人で、過去1年間の入院日数が91日以上の場合、入院時の食事代がさらに減額されます。入院日数が確認できる書類（病院の領収書等）を持参の上、申請手続きを行ってください。

☎町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

☎県後期高齢者医療広域連合 ☎083-921-7111

きら煌めき つな繋がり 学び合う

平生町ミニ文化展

広報版

Web 版はコチラ

広報版「平生町ミニ文化展」と題し、平生町文化協会会員の作品を紹介しています。町ホームページでも紹介していますので、ご覧ください。

今月の出展団体

夫婦松川柳会

〔活動〕 定例会
毎月第3土曜日午後1時30分から
(曽根地域交流センター)
〒平生町文化協会事務局
(平生町教育委員会 内)
☎56-6083

あれこれと欲がつっぱる形見分け

高志

その時の気もち次第で変わる色

幸子

コロナ去りやつと子供に会えた夢

鬼灯子

俄か雨妻の小走りには勝てぬ

頼子

老いの兆し折り合うまでの反抗期

えつ子

自分色染めるつもりが染められて

浩子

コロナ禍も山は元気に笑ってる

和

牛歩でもうしろ見ないで一歩づつ

さとみ

よく映える空を見つけた君の羽

紀子

欲張って前が見えずにころび出す

風柳子

マスターズ制しコロナの舌に灯り

三人兄弟の前に一本のバナナがあります。平等に分けるには、三等分に切り分ける必要があります。

しかし、バナナを目分量で、できるだけ同じ大きさに切り分けたつもりでも、常に、すべての個の容積を同じに切り分けることはできません。そのことは誰もが知っているのですが、適当に切り分けることにいちやもんを付ける人はいません。ご飯を「茶碗に半分ほどお願いします」と言われたとき、いつも悩みます。それは、中学校で習った、円錐の高さの真ん中で二つに切断すると、体積は一対七になることを思い出すからで、茶碗の容量の半分とはどのくらいよそうのか見当もつかず、まあいいかと適当に済ませています。

適当について考えたのは、テレビで「家庭で作るみそ汁を毎日食べ

三人兄弟の前に一本のバナナがあります。平等に分けるには、三等分に切り分ける必要があります。

しかし、バナナを目分量で、できるだけ同じ大きさに切り分けたつもりでも、常に、すべての個の容積を同じに切り分けることはできません。そのことは誰もが知っているのですが、適当に切り分けることにいちやもんを付ける人はいません。ご飯を「茶碗に半分ほどお願いします」と言われたとき、いつも悩みます。それは、中学校で習った、円錐の高さの真ん中で二つに切断すると、体積は一対七になることを思い出すからで、茶碗の容量の半分とはどのくらいよそうのか見当もつかず、まあいいかと適当に済ませています。

適当について考えたのは、テレビで「家庭で作るみそ汁を毎日食べ

人権

コラム

No.115

つながりぬくもり

適当

平生町人権教育
推進協議会
(事務局：町教育委員会)

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

「社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

●この運動が目指すこと

【目標1】 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
【目標2】 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

●力を入れて取り組むこと

犯罪や非行をした人を、再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立などの生きづらさという課題に我が事として関わるコミュニティの実現に向け、次のことに力を入れて取り組みます。

(1) 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールを活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取組み

(2) 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りにはさまざまな協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組み

(3) 保護司、更生保護女性会会員、BBS 会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組み

(4) 民間協力者、地方公共団体、国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組み

(5) 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組み

小・中・高 学校あいさつキャンペーン 中止のお知らせ

「社会を明るくする運動」強調月間の一環として、町内の小中学校・高校で朝のあいさつ運動を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は中止となりました。

〒町役場町民福祉課 地域福祉班 ☎56-7113

農地の転用には許可が必要です！

農地転用とは？

農地を農地以外の住宅用地や工場用地、道路、山林などに用途を変えることを農地の転用といいます。(田を畑地として造成する場合は転用になりませんが、別に届出が必要です)

許可が必要な理由

農地は、人々の生存に欠かせない食料の大切な生産基盤です。特に、耕作面積が狭いうえに人口が多い我が国では、食料自給率も低いため、優良な農地を大切に守っていく必要があります。

そのため、農地の転用には、農地法で一定の規制が設けられています。

対象となる農地

すべての農地が転用許可の対象です。地目が農地であれば、耕作されていなくても農地性（農地として活用できる状態）がある限り、農地として扱われます。

一時的な転用の場合

農地を一時的に資材置場、作業員仮宿舍、砂利採取場などとして利用する場合も転用となり、許可が必要です。

農業用施設用地として転用する場合

自己の農地保全や利用上必要な施設（耕作用の道路、用排水路など）に転用する場合、または、2アール未満の農地を自己用の農業経営施設（農舎、畜舎など）に転用する場合、許可は不要ですが、届出が必要になります。

許可なく転用した場合

無断で転用した場合、農地法違反となり、農地などの権利取得の効力が生じません。また、工事の中止や原状回復などを命ずることがあり、これに従わない場合は、罰則が科せられます。

転用の手続き

所定の事項を記載した申請書を作成し、農地のある市町村の農業委員会へ提出してください。

〒町農業委員会事務局（町役場産業課内）

☎56-7117



交通移動教室

5月27日 平生小学校

平生小学校3年生を対象に交通移動教室が行われました。山口県交通安全学習館（山口県警察）の職員を講師に招き、交通標識の意味や交通ルール、自転車の点検方法について学習しました。

教室では交通ルールに関するクイズがありましたが、児童は次々と正解し、講師は「みんな交通ルールをよく知ってますね」と感心していました。



大野地区菊作り講習

6月6日 大野地域交流センター

大野地区で行われた菊作り講習に、27人が参加しました。講習では、平生町菊の会のみなさんが講師となり、菊の苗を植えるための用土づくり、水やり、肥料の与え方の注意点などについて説明された後、参加者全員で苗植えをしました。参加した人は「今回初めて参加しましたが、菊の花は愛情をかけないと育たないことがよく分かりました」と話していました。



山口県防犯連合会防犯功労者表彰伝達式

6月9日 町役場

子どもの下校時や夜間の防犯パトロール、うそ電話詐欺被害防止キャンペーンへ積極的に参加するなどの防犯活動が評価され、青少年育成センター指導員の金福照明さんが山口県防犯連合会防犯功労者表彰を受賞されました。金福さんは、「これからも犯罪のない安全で安心なまちのため活動したい」と話されました。



シトラスリボン贈呈式

6月21日 町役場

熊毛南高校の生徒会からシトラスリボンが贈られました。このリボンは、新型コロナウイルス感染症の感染者や医療従事者に対する差別や偏見をなくし、誰もが地域で笑顔の暮らしを取り戻せる社会になるようにとの願いを込めて同校生徒が作成したものです。

町もリボンの配布を行うなど、活動を広めていきます。



生徒会長の時政 蒼さん（写真中央）と副会長の立畠 杏莉さん（写真右）

若者定住促進住宅事業

町内に定住を希望する若者世帯および三世代で同居・隣居を希望する人のマイホーム取得等に対して、補助金を交付します。

●対象世帯の要件

- ①夫婦いずれか、もしくは子と同居、扶養しているひとり親世帯の親が、マイホーム引渡し時に、40歳以下であること（三世代同居・隣居は除く）
- ②町内にマイホームを取得し、居住または三世代で同居・隣居すること
- ③住民登録を行い、永住または10年以上マイホームに居住する意思があること
- ④入居者が暴力団員等でないこと
- ⑤市町村税を滞納していないこと

●補助金の額（①と②をあわせて申請することはできません）

①若者世帯（夫婦と子からなる世帯、夫婦のみの世帯またはひとり親世帯）が単独でマイホームを取得する場合

マイホームの取得（新築、建売住宅、中古住宅の購入）		20万円（佐賀地区の場合：50万円）
世帯の子 ※町外からの転入世帯のみ	中学校就学前の1人目	5万円（佐賀地区の場合：10万円）
	2人目以降（1人につき）	10万円（佐賀地区の場合：20万円）
軽自動車（住所変更・新規登録）※町外からの転入世帯のみ		1台につき2万円

②三世代で同居・隣居する場合

マイホームの取得（新築、建売住宅、中古住宅の購入）、既存住宅のリフォーム	50万円
--------------------------------------	------

閼町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

【特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当】福祉手当などの受給には申請が必要です！

次の手当の支給要件に該当すると思われる人で、まだ申請していない人はご相談ください。

なお、各手当にはそれぞれ所得制限および詳細な対象要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

特別児童扶養手当について

閼町役場町民福祉課 ☎56-7113

特別障害者手当・障害児福祉手当について

閼柳井健康福祉センター ☎22-3777

特別児童扶養手当

●要件

20歳未満で身体や精神に障がいがあるため、日常生活に著しい制限を受けている子どもを養育している人

●手当額（月額）※障がいの程度により異なります。

1級：52,500円 2級：34,970円

●対象住宅

- ①令和3年4月1日以降に引渡しを受けたもの
- ②居住を目的とし、玄関、居室、便所、台所、風呂を備えていること
- ③マイホーム取得に要した費用が50万円以上であること

●申込みについて

マイホーム建設・購入・リフォームの契約を締結した後から申し込みでき、補助金は居住を開始し、実績報告後に交付します。【予算の範囲内で助成】

特別障害者手当

●要件

20歳以上で、身体または精神の障がいがあるため、重度の状態であるため、常時特別な介護を必要とする人（3カ月以上継続して入院している人や施設に入所している人は除く）

●手当額（月額）

27,350円

障害児福祉手当

●要件

20歳未満で、重度の障がいがあるため、常時介護を必要とする人（施設に入所している人や障がいを事由とする年金を受給している人は除く）

●手当額（月額）

14,880円



作ってみんさい 食べてみんさい

平生町食生活改善推進協議会
事務局 町保健センター

三色白玉団子

三色団子の色に込められた意味を知っていますか。諸説ありますが、「ピンク＝桜の咲く春」、「白＝雪の降る冬」、「緑＝葉が生い茂る夏」、そして「秋がない＝（食べ）飽きない」といわれている粋なお菓子です。また、ピンクと白は縁起が良く、緑は邪気を払うといった日本らしい意味も込められています。牛乳を使うことで優しい風味に仕上がリ、カルシウムを美味しく摂ることができます。

材料 4人分

〔A〕	白玉粉……………20g	〔C〕	白玉粉……………20g
抹茶…小さじ1/2		牛乳……………20ml	
牛乳……………20ml		あずき缶……………40g	
白玉粉……………20g		バナナ……………40g	
〔B〕いちごジャム…10g		ミントの葉……………適量	
牛乳……………10ml			

作り方

1. 〔A〕・〔B〕・〔C〕をそれぞれこねて、各4等分にして丸める。
2. 鍋にお湯を沸かして〔1〕をゆでて、浮いてきたら、さらに1分ゆでて冷水にとり、水気を切る。
3. 器に白玉、輪切りにしたバナナを盛り、ゆであずきをかけ、ミントの葉を添える。



丸山海浜パーク利用上の お願い

丸山海浜パークは海浜公園として多くの人に利用いただいておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、遊泳等自粛のご協力をお願いいたします。

なお、丸山海浜パークの立ち入りを禁止するものではありませんが、ご利用の際にはソーシャルディスタンスの確保等の感染予防にご協力ください。(利用に関する主な注意事項)

- ・サメ防護ネットは設置していません。
- ・シャワー室は開放しません。
- ・駐車場の一部を閉鎖します。
- ・バーベキュー等の火気使用は禁止します。

岡町役場産業課 商工観光班 ☎56-7117

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度
小企業退職金共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】9:00～17:15
【休館日】7月…19日、26日、31日(月) 8月…2日、9日
【ホームページ(予約・検索可)】
<http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/shisetsu/toshokan.html>

New 児童書

チバニアン誕生 岡田誠 著

正吉とヤギ 塩野米松 文

トムと3時の小人 たかどのほうこ 作

おもわずおもわず えがしらみちこ 作

わたしのかみがた 樋勝朋巳 作

話題の窓

わたしのともだちポルポちゃん

北見葉胡 絵(講談社)

たこのポルポちゃんは、とってもはずかしがりやです。お友だちが遊びに来ると隠れたり、変身したり。だけど、わたしたちはとってもなかよし。遊ぶときもお茶の時間も、いつも一緒に。ある日、わたしはお城に招待されて……。



図書館 だより



New 一般書

体が生まれ変わる! 階段筋トレ 松尾タカシ 監修

星に祈る あさのあつこ 著

梅花下駄 佐伯泰英 著

琥珀の夏 辻村深月 著

ランチ酒 3 原田ひ香 著

こんにちは保健師です
岡町保健センター
☎(56)7141
岡子育て世代包括支援センター
カンガールーム ☎(25)1884



①マスクの着用

マスクは飛沫の拡散予防に有効で、「新しい生活様式」においても基本的な感染対策として着用をお願いしています。ただし、マスクを着用していない場合と比べて、心拍数や呼吸数、血中二酸化炭素濃度、体感温度が上昇するなど、身体に負担がかかることに注意しなければなりません。

マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめな水分補給を心がけましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所、マスクを一時的にはずして休憩することも必要です。暑い日や時間帯の外出を避け、涼しい服装を心がけましょう。

②エアコンの使用

熱中症予防のためには、エアコンの活用が有効です。しかし、一般的な家庭用エアコンは、空気の循環のみで換気は行っておりません。

新型コロナウイルス対策のためには、冷房時でも窓開放や換気扇によって換気を行う必要があります。

ただし、換気により室内温度が高くなりがちなので、エアコンの温度設定を下げるなどの調整をしましょう。

③涼しい場所への移動

少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所へ移動することが、熱中症予防に有効です。一方で、人数制限等により屋内の店舗等にすぐに入ることができない場合もあると思います。その場合は、屋外でも日陰や風通しの良い場所へ移動しましょう。

④日々の健康管理

「新しい生活様式」では、定時の体温測定などの健康チェックを推奨しています。これは体温測定により平熱を知ること、発熱に早く気づき、熱中症の予防につながるためです。

熱中症に限らず、普段から体の状況を把握し、早期に異常を発見できるように健康管理をすることが大事です。

また、体調が優れないと感じるときは、無理をせずに自宅で静養しましょう。

新型コロナウイルスワクチン 集団接種会場にお越しの皆様 へのお願い

予約時間より早くお越しになり会場の外(屋外)でお待ちいただく場合、熱中症のリスクが高まります。予約時間にあわせてお越しいただくようお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、「新しい生活様式」として、感染防止の3つの基本である

1. 身体的距離の確保
2. マスクの着用
3. 手洗い

に加えて「3密(密集、密接、密閉)」を避ける等の対策を取り入れた生活様式を実践することが求められています。これから、夏を迎えマスクを着用することにより、例年以上に熱中症に注意しなければなりません。

そこで、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための「新しい生活様式」における熱中症予防のポイントをまとめました。

「新しい生活様式」における 熱中症予防行動のポイント

① マスクの着用

☆こまめな水分補給

☆涼しい服装



③ 涼しい場所への移動

☆体調が優れないときは日陰などに移動する



② エアコンの使用

☆換気を行う

☆室内温度の調節



④ 日ごろの健康管理

☆平熱を知る

☆体調不良時は仕事や学校などを休む



町民福祉課の窓口を開設

- 開設日
第1日曜日（1月、5月は第2日曜日）
第3土曜日
- 開設時間 9:00～12:00
- 取扱業務
・マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新
・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付

閏町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

人権行政相談
※相談無料・秘密厳守

次回
8月10日🔥

どなたでもお気軽にご相談ください

- 相談日
毎月第2月曜日（休日の場合は翌日）
- 時間（場所）
10:00～（平生まち・むら地域交流センター）
13:00～（佐賀地域交流センター）
- 相談員
人権擁護委員、行政相談委員
- 相談内容
・人権に関わる悩みや困りごと
・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

柳井警察署だより

警察官採用（A）試験（第2回）・警察官採用（B）試験

区分	警察官採用（A）試験（第2回） 男性・女性	警察官採用（B）試験 男性・女性
受験資格	昭和63年4月2日以降に生まれ、4年制以上の大学を卒業または令和4年3月31日までに卒業見込の人	昭和63年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、警察官（A）以外の学歴の人（大学に在籍している人は除く）
申込方法	原則、電子申請のみ ※詳細は山口県人事委員会事務局のホームページをご確認ください。 ※警察官A（第1回）試験受験者は、A（第2回）試験への申込み不可	
申込受付期限	8月17日🗓	
第1次試験日	9月19日🗓	

※詳しくは、警察本部警務課人事係までお問い合わせください。
【採用フリーダイヤル】☎0120-314-290

閏柳井警察署 ☎23-0110

正しい知識で安心な消費生活

閏柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

柳井地区広域消費生活センター

平生町・田布施町・上関町・周防大島町・柳井市の1市4町で設置している「柳井地区広域消費生活センター」では、管内の住民（事業者や個人事業主を除く）からの消費生活相談の受付や解決に向けたアドバイスを専門の相談員が行うほか、必要に応じて事業者と消費者の話し合いの仲裁を行っています。

なお、昨年度、センターが受理した相談件数は409件で、うち平生町民の相談件数は43件でした。

センター全体の相談内容は詐欺・迷惑メールに関する相談が多く、年代別では70代以上による相談が多く寄せられています。

センターでは、LINE公式アカウントを開設し、消費者トラブルに関する対応策や管内で報告された最新トラブルの情報をいち早くお届けしています。「友だち追加」により情報提供が可能となりますのでぜひご利用ください。

困ったときは、迷わず柳井地区広域消費生活センターに相談してください。

柳井地区広域消費生活センターLINE公式アカウントのQRコードはこちら▶



**一人ひとりが主役のまち“平生”
協働のまちづくり**

閏町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

平生町民憲章の精神ですすめる
「明るく住みよいまちづくり」①

■まちづくりの基本理念「平生町民憲章」

町民憲章は、昭和60年11月2日、本町合併30周年を迎えるにあたり、先輩の業績をしのびながら、心を新たに、町民性の向上とお互いの幸せを求め、町勢の躍進を願い、総意を結集して定められたもので、その前文では、「わたくしたち平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るくすまいまちづくりを目指して、次のことに努めます」とうたっており、「町民とは、ただ単なる住民ではなく、そのまちを愛し、住みよい、幸せな“まちづくり”に義務と責任と権利をもつことによって、はじめて真の意味の町民といえることができる」としています。

今月号から、町民憲章の理念を1項ずつご紹介します。

①「自然を大切にし 環境をととのえ
美しいまちをつくります」

「わたくしたちは、瀬戸内の恵まれた自然環境を大事にし、守り育てることを通して風景を愛し、愛護する心をもちたい。また、花と緑を育てて生活環境を豊かにし、愛情をもって接し、生きているものを可愛がることを通して万物を愛する心を身につけたい。そして、自然の美しさに畏敬の念を抱くとともに、自他の幸福を喜び合う人間愛・郷土愛をはぐくみ、郷土の発展を願い美しいまちをきずきたい。」（平生町民憲章一推進のしおり一抜粋）

本町では、1年を通じて地域のみなさんが力を合わせて環境整備を行う光景がみられ、いずれの活動も町民憲章の精神にのっとったものといえます。

また、1人では時間がかかる作業も、みんなで協力すれば短時間で終わるため、できることが増えていきます。

みなさんの気持ちと行動が、「明るく住みよいまちづくり」の基盤となっています。

コロナ禍で延期していた喜多自治会の河川清掃の様子（6月20日）▶



「窓口用封筒」提供業者募集

町では、広告掲載事業の一環として、窓口用封筒を作成・提供していただける業者を募集します。

- 募集物 平生町窓口用封筒
- 募集対象 窓口用封筒を取り扱う業者
- 提供期間 令和4年1月1日～12月31日
- 募集締切（応募多数の場合は抽選） 7月30日🗓 17:00【必着】
- 申込方法 申込書を町役場総務課に提出（郵送可）
※申込書は町役場総務課に備え付けています。（町ホームページからダウンロードすることもできます）

☎☎742-1195
山口県熊毛郡平生町大字平生町210-1
町役場総務課 管財班 ☎56-7111

暮らしとところの合同相談会のご案内

新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、生活・仕事・こころの健康などについて悩まれていませんか？さまざまな悩みを抱えている人のために「暮らしとところの合同相談会」を開催します。

- 日時 8月26日🗓 午後1時30分～午後3時30分
※新型コロナウイルス感染症の発生状況により、中止や変更場合があります。
- 場所 久賀総合センター大会議室（周防大島町）
- 対象 柳井市、周防大島町、田布施町、平生町、上関町の住民
※相談時間は一人30分、予約優先（先着申込み順、各相談の定員4人）
- 相談内容（相談対応者）
①法律に関すること（弁護士）
②心身の健康に関すること（保健師）
③生活に関すること（市町生活困窮窓口・社会福祉協議会相談員）
④若者の就労に関すること（若者サポートステーション）
- 申込期限 8月23日🗓

☎☎柳井健康福祉センター 健康増進課 ☎22-3631

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

7月13日🔥2種類同時発売!

発売期間 7/13🗓～8/13🗓
抽せん日 8/25🗓 各1枚 300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

公益財団法人山口県市町村振興協会

試験・募集

柳井地区広域消防組合
消防職員採用試験

- 職種 消防吏員
- 採用予定人員 1名程度
- 受験申込期限 8月6日
- 受験資格など、詳しくはお問い合わせください。
- 柳井地区広域消防本部総務課
- ☎(23) 7772(昼間)
- ☎(22) 0040(夜間・休日)

自衛官募集

- ◇一般曹候補生
- 応募資格 18歳以上33歳未満の人(日本国籍保有者)
- 受付期限 9月6日
- ◇自衛官候補生
- 応募資格 18歳以上33歳未満の人(日本国籍保有者)
- 受付期間 年間を通じて
- 応募方法など、詳しくはお問い合わせください。
- 自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所
- ☎(22) 8199

下水道排水設備工事
責任技術者試験

- 日時 11月21日 午後2時～4時(受付午後1時～1時40分)
- 場所 山口県セミナーパーク(山口市)
- 申込期間 8月30日～9月16日
- 詳しくは山口県下水道協会のウェブサイトを覧ください。
- 柳井地区広域消防本部総務課
- ☎(56) 7118

中学校卒業程度認定試験

- 就学義務猶予免除者等の病気など、やむを得ない事由により、就学義務を猶予または免除された人などに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験で、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。
- 試験期日 10月21日
- 試験場所 山口県庁(山口市)
- 試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)
- 願書受付期限 9月3日

自衛隊就職説明会

- 日時 7月11日、18日、25日 午前10時～午後3時
- 場所 自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所(柳井市)
- 対象者 18～32歳未満の学生、保護者、学校関係者
- 参加される人は新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。
- 自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所(担当 安村1曹)
- ☎070(6561)0886
- E-mail jietai.yana@outlook.jp

※受験資格、出願書類など、詳しくはお問い合わせください。
山口県教育庁義務教育課 地域支援・人事班
☎083(933) 4595

火災予防作品募集
(防火標語の部)

- 応募資格 柳井市、周防大島町、上関町、平生町に居住する65歳以上の人
- 課題 ①住宅防火(特に住宅用火災警報器) ②放火火災防止 ③防災エプロンの普及 ④その他火災予防(山火事予防を除く)
- 応募方法 官製はがき等に作品、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を明記の上、消防本部予防課まで郵送、FAXまたは最寄りの消防署、出張所へ提出
- 応募期限 10月29日(消印有効)
- その他 作品は自作未発表で、一人2点までです。また、著作権は、主催者に帰属します。
- 柳井地区広域消防本部予防課指導係(〒742-0031 柳井市南町5丁目4番1号)
- ☎(23) 7774
- FAX(23) 4503

海上保安官募集

- 受付期間 7月20日～29日(海上保安学校) 8月26日～9月6日(海上保安大学校)

※詳しくは海上保安官採用サイトをご覧ください。

岡徳山海上保安部管理課

☎0834(31) 0111

海上保安官採用サイト

https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/

お知らせ

歌会始の詠進歌

令和4年歌会始のお題が「窓」と定められました。
●申込期限 9月30日(消印有効)

※申込方法など、詳しくはホームページをご覧ください。

岡宮内庁式部職儀式第二係

☎03(3213) 1111

http://www.kunaicho.go.jp

講座・講習

柳井圏域手話奉仕員
養成講座(入門課程)

- 日時 8月7日～12月11日の土曜日 午後1時30分～午後4時45分(全11回)
- 場所 柳井市文化福祉会館
- 内容 聴覚障がい者等の生活および福祉制度等への理解と認識を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得します。



「馬島・佐合島航路」 夏季の臨時増便

●臨時増便運航期間
7月20日～8月20日の土・日曜日、祝日、振替休日および8月13日、14日、15日

●臨時増便発着時刻

麻里府発	馬島着	馬島発	佐合島着	佐合島発	佐賀着
9:00	9:08	9:09	9:20	9:21	9:29

佐賀発	佐合島着	佐合島発	馬島着	馬島発	麻里府着
9:30	9:38	9:40	9:51	9:52	10:00

※渡船時刻表は町ホームページでご覧いただけます。
※発熱等、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある場合は、乗船をお断りさせていただくことがあります。
※乗船時はマスクを着用してください。
岡熊南総合事務組合 ☎57-0530

国木田独歩 生誕150年記念イベント

8月22日 午後1時30分～

サンビームやない (柳井市柳井 3670-1)

第Ⅰ部 (午後1時30分～)

俳優・国木田独歩の玄孫(孫の孫)
中島歩さんの朗読ライヴ:「音と本」
『武蔵野』『帰去来』『置土産』など

第Ⅱ部 (午後2時30分～)

小説家・テレビラジオコメンテーター
高橋源一郎さんの講演:「最初の小説家」
※入場無料。新型コロナウイルス情勢の変動による開催延期などはお問い合わせください。

岡やない独歩クラブ ☎090-7993-1653
サンビームやない ☎22-0111

海の事故ゼロキャンペーン

7月16日から31日までの間「海の事故ゼロキャンペーン」を実施します。

船舶事故の多くは衝突、乗揚げ、燃料欠乏、機関故障などです。

◇事故防止のために

- 発航前点検を実施しましょう
- 適切な見張りを行いましょう
- 万一の海中転落に備え、ライフジャケットは必ず着用しましょう

◇海の事件・事故は118番

◇海に出る前の気象情報のチェックはこちら▽

岡徳山海上保安部交通課
☎0834-31-0112



まちのカレンダー

7月

16金	もの忘れ相談 [13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
17土	休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード受取） [9:00 ～ 12:00 / 町役場町民福祉課]
18日	
19月	
20火	
21水	大野地区ラジオ体操会 [7:00 / 大野☒]
22木	
23金	
24土	
25日	
26月	
27火	認知症カフェあいあむ [13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
28水	町長と語る会（要予約）[18:00 / 町役場町長室]
29木	
30金	
31土	

「温かいまちをつくります」
ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時(令和2年度)のものです。

平生小学校5年
森口和奏

平生中学校3年
今村百花

「温かいまちをつくります」
ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時(令和2年度)のものです。

平生小学校5年
森口和奏

平生中学校3年
今村百花

※予定表のため、変更となる場合があります。
☒：地域交流センター

8月

1日	休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード受取） [9:00 ～ 12:00 / 町役場町民福祉課]
2月	
3火	
4水	
5木	
6金	
7土	
8日	工作教室 [9:00 / 大野☒]
9月	
10火	人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら☒、13:00 / 佐賀☒]
11水	
12木	
13金	
14土	
15日	

☒ 平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

新型コロナウイルス感染症 発熱などの症状がある人は まずは「かかりつけ医」へ

かかりつけ医のある人
かかりつけ医に電話にてご相談ください。かかりつけ医での受診が難しい場合は、医師から近隣の受診可能な医療機関をご案内します。
かかりつけ医のない人 相談する医療機関に迷っている人
受診・相談センター（山口県）または町保健センターにご連絡ください。医療機関をご案内します。
●受診・相談センター（山口県）[毎日24時間対応] ☎ #7700 または ☎083-902-2510
●町保健センター [平日 8:30～17:15] ☎56-7141

月間火災・救急発生状況					月間交通事故発生状況				
5月	火 災			救急	5月	発生件数		死者 (人)	傷者 (人)
	建物	山林	その他			人身	物損		
管内	3	0	0	264	管内	3	122	0	3
町内	0	0	0	43	町内	1	9	0	1

資料：柳井地区広域消防組合 資料：柳井警察署

まちの人口	世帯数	5,527	世帯（ ± 0 ）
5月31日現在	人 口	11,503	人 （ - 20 ）
住民基本台帳記載人口	うち男	5,417	人 （ - 16 ）
（ ）：前月対比	女	6,086	人 （ - 4 ）

柳井健康福祉センター相談日

〔山口県柳井総合庁舎／☎22-3631〕

- 心の健康相談《要予約（1週間前まで）》
8月17日☒ 13:00～14:00
- 思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
8月27日金 13:00～16:00

7月の納税	納期限 8月2日
固定資産税	第2期
国民健康保険税	第1期
介護保険料	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期
☆完納で育てよう明るい平生町☆	
◎便利な口座振替も利用できます◎	
☒町役場税務課（町税） ☎56-7114	
☒町役場健康保険課（保険料） ☎56-7115	

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
[柳井市中央1丁目5番3号]
☎22-9001（診療時間内のみ）

※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。

※受付は診療終了時間の30分前までです。

区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日、盆（8月15日） 年末年始（12月30日～1月3日）	9:00～12:00 13:00～17:00
平日 夜間	月～金曜日 ※休日・土曜日の診療はありません	19:00～22:00

おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

☎ #7119 [毎日24時間]
または☎083-921-7199

内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

こども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

☎ #8000 [毎日19:00～翌8:00]
または☎083-921-2755

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談（山口県精神科救急情報センター）

☎0836-58-4455 [24時間対応]

内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

「平生町都市計画道路見直し方針（案）」 についてご意見を募集します

平生町の都市計画道路は昭和49年1月に都市計画決定され、長期間未着手のまま、計画路線が存続しています。既存の道路を有効に活用しつつ効果的な計画を目的に、今後の見直し方針について素案を作成しました。

この素案について、皆様からのご意見を募集します。素案は町ホームページ、建設課、佐賀出張所で閲覧することができます。

●募集期間：7月9日金～8月13日金
☒町役場建設課 ☎56-7118

平生幹部交番での交通関係業務の休止

平生幹部交番で行っている交通関係業務につきましては、近隣での建築・解体工事の影響により、当面の間、休止いたしますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

- 休止期間 8月1日☒から当面の間
- 休止業務 運転免許・交通規制業務
- 代替場所 柳井警察署（柳井市南町2丁目4番18号）
☒山口県総合交通センター ☎083-973-2900
☒柳井警察署 ☎23-0110

わが家のアイドル お誕生日おめでとう！

次号の
「わが家のアイドル」
締切は
7月21日水！
8月生まれのお子さんの
応募をお待ちしています！

- 対象 広報発行月に誕生日を迎える町内在住の小学校入学前（満1歳～満6歳）のお子さん
- 申込方法
持参またはメールで①、②を提供してください。
①お子さんの名前（ふりがな）、生年月日、性別と保護者の氏名、連絡先、②写真データ
※写真は、掲載を希望する保護者から提供してください。
閭町役場地域振興課 ☎56-7120
メール：hirao1@town.hirao.lg.jp ※件名を「わが家のアイドル申込み」としてください。

新庁舎建設工事の進捗状況について

工事の進捗状況をお知らせします。
また、進捗状況については町ホームページでもご覧いただけます。
(URL：http://www.town.hirao.lg.jp/topics/shinchosha_shinchoku.html)



掘削工事を行いました。
(5月28日撮影)



基礎配筋工事を行いました。
(6月14日撮影)

町では、引き続き新庁舎建設に対してご支援をいただける方からの寄附を募集しています。(ふるさと納税でも募集しています。)
ご理解とご協力をお願いします。 閭町役場総務課 ☎56-7111

